

産業遺産の保存・活用についての事例調査

計画マネジメント・皆川研究室 児玉 恭子

1. はじめに

現在、日本には多くの歴史的建造物、遺跡が存在する。しかし、その遺跡等を有効に活用し、保存・修復の措置が取られているものは社寺、自然物といった観光施設が多い。これらは文化遺産といわれ歴史的遺産とみなされ保護されている。それに比べ、産業遺産は日本の近代化を映すものである。それに関わらず、保護され活用されているものは少なく、価値を見出されないまま破棄・放置されているものが多い。産業遺産は今日の日本の産業発展を映したものと考えられる。これらは後世に日本の産業発展を伝承する最適なものだと考えられ、適切に保存・活用していくことが望ましいと考える。

しかし、産業遺産の単なる保存では価値が見出せず、維持・整備費等コストがかかる。そこで、対象の産業遺産を保存すべきか、保存はどのようにするのか、また保存した上でどのような活用をしていくのかを検討する方法の確立が必要である。

そこで、本研究では日本の産業発展に関わった、歴史的価値ある土木建造物等を産業遺産と呼び、その保存・活用の事例を調査するとともに、今後のあり方を考える。

2. 意識調査

産業遺産の保存・活用を検討していく上で、土木関係者と一般市民それぞれの産業遺産に対する意識を知る必要がある。以下は一般市民と土木関係者それぞれにアンケートをとり、産業遺産についてどのような関心があるのかを調べたものである¹⁾。アンケートは6月2日～10日に実施され、回答者は土木関係者が233人、一般市民が403人である。

結果を図-1～図-4に示す。これらから産業遺産に対する関心が土木関係者だけでなく、一般市民も高いことがわかる。さらに産業遺産に興味を持ち、見学者が増えているというのも事実である。

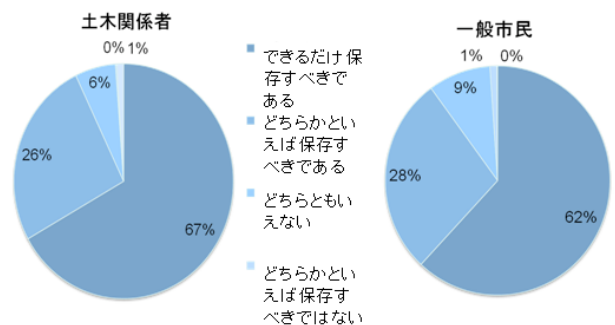


図-1 産業遺産の保存の是非¹⁾

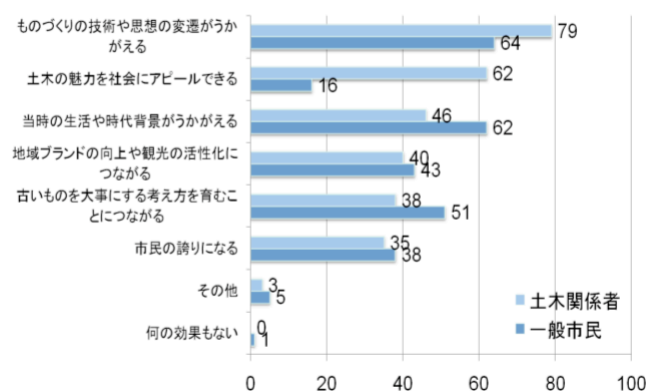


図-2 保存の効果や意味¹⁾

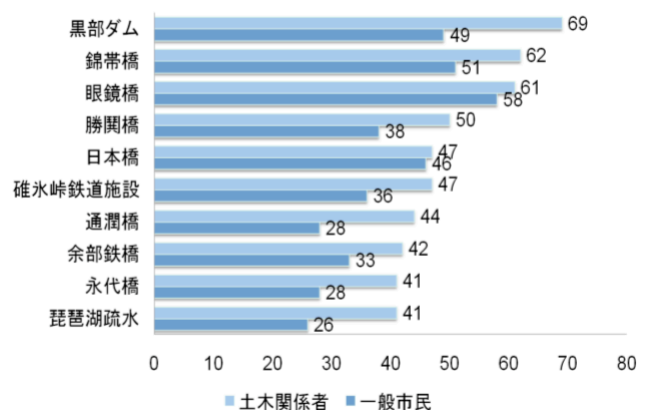


図-3 好きな産業遺産¹⁾

また、土木関係者、一般市民に好きな産業遺産を聞いたところ、土木関係者、一般市民それぞれ特有の回答を得ることもできた。

キーワード 産業遺産、保存、活用

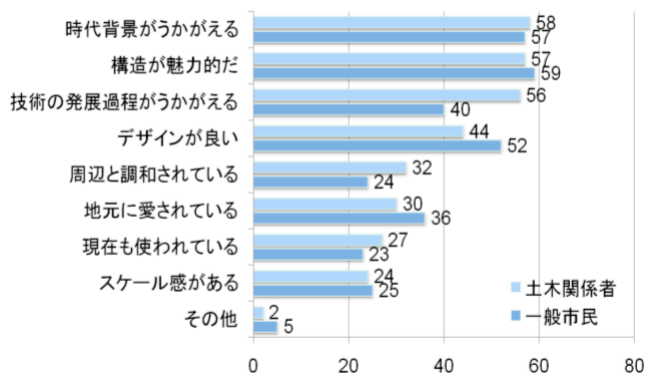


図-4 好きな産業遺産を選んだ理由¹⁾

産業遺産を一般市民にアピールするには迫力や見た目が重要であることが図-4によってわかる。

このように一般市民の産業遺産に対する関心が増えてきている時だからこそ、産業遺産の保存・活用について考え直す良い機会だと考える。

3. 文化財保護法

文化財保護法とは、日本の文化財を保存・活用し、国民の文化的向上を目的として昭和25年に制定された法律である。そして1996年10月1日に文化財保護法の一部が改正されたことにより、保存および活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を原簿に登録する、「文化財登録制度」が導入された。これにより、従来までは明治以前の社寺仏閣が主な対象となっていたが、歴史的建造物に対する文化財的評価の対象枠に大正から昭和初期、戦後に建てられた建造物も含まれることとなった。

この文化財登録制度は、近年の国土開発・都市計画の進展・生活様式の変化により社会的評価を受けることもなく、消滅の危機にさらされているこれらの近代の建造物を後世に継承していくため、届け出制・指導・助言・勧告を基本とする保護措置を取っている。そして、保護のための経費の一部を公費で負担することができる制度となっている。

4. 文化庁

文化庁管轄内での、国・地方公共団体・所有者それぞれの役割は以下のようになっている。

1) 国の役割

- ・文化財登録の制定
- ・所有者に対しての管理、修理、公開に関する指示、命令、勧告、補助を行う

- ・公共団体への補助
- ・保存、公開施設、文化財研究所の設置、運営

2) 地方公共団体

- ・保護条例の制定
- ・所有者に対しての管理、修理、公開に関する補助
- ・保存・公開のための施設の設置、運営
- ・学習・愛護・伝承活動などの文化財保護のための地域活動の推進

3) 所有者

- ・文化財の管理、修理、公開
- ・公共団体、文化庁への届出

この法律改定により、今まで着目されてこなかった産業遺産に、保存・活用の手が入ることとなった。

これらをもとに、実際に産業遺産を保存・活用している事例を調査し、自治体や大学の資料や指針をもとに自身の研究につながるものを取り入れる。実際には短期的メリット、長期的メリットで方向性も変わってくるので、ここでは将来的価値のあるもので考えていきたい。

5. 事例調査

自治体や大学の資料や指針をもとに、実際に産業遺産を保存・活用している事例を調査した。

調査方法として、事前に各事業を調査し、実際に訪れることが可能な場所は見学し、ヒアリングを行う。また、各事業に問い合わせ、資料・指針等のもと調査を行う。

(1) 金沢工業大学・金沢市

金沢工業大学では、金沢市との連携により、「歴史遺産プロジェクト」という名で金沢市に現存する歴史遺産に対して活動を行っている。建築関連文化財の資料を収集し、アーカイブス化を図ると共に、今年度から指針を策定している。

本プロジェクトでは、歴史遺産や産業遺産の調査、実測、研究など市の委託を受け大学が調査を行う。しかし、市で保管していると、担当者が変わることによって連れ調査結果が廃棄されたり失われることがある。これらを防ぐために資料をアーカイブス化し、将来にわたって金沢市の歴史遺産の保全と活用にあ資することが目的となっている。このプロジェクトを行う

上で、金沢市に文化財保護課だけでなく、歴史的建造物整備課をおいた。また、統括する市長部局の都市政策局内にこれらの課をおくことで、政策的に都市資産として活用することとなっている。

(2)川崎区（かわさき産業ミュージアム）

かわさき産業ミュージアムとは川崎区が取組む事業である。主な博物館ではなく、川崎区全域を展示場に見立てた分散型のミュージアムのことである。川崎区は京浜工業地帯の中心にあることにより、産業遺産になりうるものが点在している。川崎区が、各企業が所持している遺産と連携し、市民が気軽にアクセス・見学できるような整備と仕組みづくりをしている。次世代を担う子どもたちの教育の場、市民の生涯学習の場として活用できるよう努力している。また、バスツアーなども行っている。

(3)長崎市（軍艦島）

長崎市にある軍艦島（端島）も産業遺産であり、以前は島に入ることはできなかったが、世界遺産暫定リストに入ったことにより、島内を整備し見学できるようになった。

9月14日に実際に軍艦島に訪れ、整備の状況や市の体制見学した。9月の平日であるのに、見学者は定員満席であった。見学ルートは現在1ルートしか整備されておらず、後々もう一つ増やす可能性があるとのことである。

長崎市の企画財政部世界遺産推進室が軍艦島保存活用技術検討委員会を設置し、軍艦島に対し保存・活用計画を検討した。その結果、建造物の風化を見せるという方法をとることになった。この策をとることにより、コストの削減も定理している。

しかし、軍艦島の中には近代化遺産に指定されているものも含まれており、保全策を取らず、朽ちていく姿を見せるという方法では、遺産が崩壊してしまう恐れもある。また、観光ルートを増やしていくことも考慮しているが、このままでは鑑賞ルートへの安全性が問われる。

このことに対し長崎市からは、「形あるものはいつか崩壊するという自然の摂理を今後の歴史の中で見せ続ける。それを人々が見て深い感銘を覚える。そのようなことに保存の社会的意義を見出すことも必

要ではないかと考える」という回答があり、これからの検討課題でもあるとのことだった。

(5)関西電力（黒部ダム）

富山県にある黒部ダムは、前例とは違い、現在も利用されている産業遺産である。前例は、現在利用されていないものが多く、それをどのようにして活用するのが観点であった。しかし、黒部ダムは保存というよりはどのようにして黒部ダムの価値を理解してもらうのかが大きいと考えられる。黒部ダムは、完成までの技術が一つの見せ物となり、現地では観光事業が確立しており観光も盛んである。

11月15日に黒部ダムを見学した。見学ルートのトンネルは建設当時、実際に資材を運ぶのに使用されていたトンネルである。この観光事業は昭和38年6月に発電所工事の完成した翌年8月から、国（当時厚生省）の許可条件として「工用道路を国立公園の利用に供する」という条件のもと開始されている。

(5)全国近代化遺産活用連絡協議会

全国近代化遺産活用連絡協議会とは、産業遺産の所在する市区町村、都道府県のほか、賛同する企業、NPO法人、任意団体、個人などの幅広い会員が作る、国内で唯一の産業遺産の全国ネットワーク組織である。

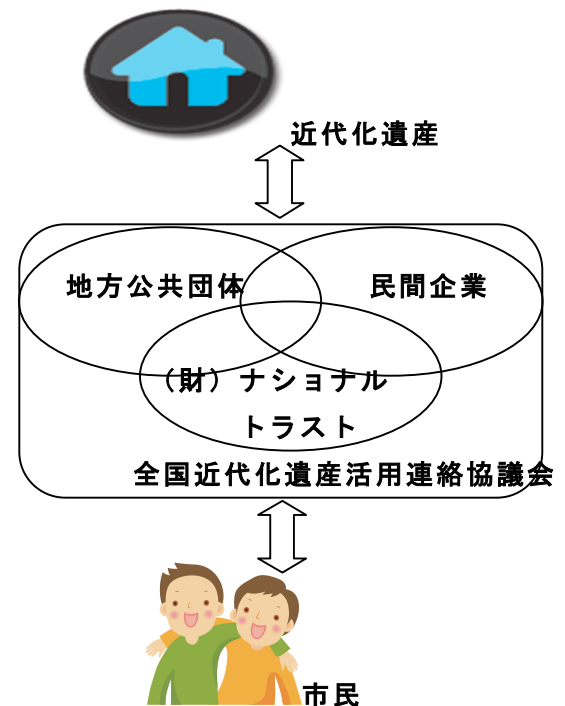


図-5 全国近代化遺産活用連絡協議会の仕組み

産業遺産に係わる文化財保護の充実を図るとともに、伝統産業を活かした地域の振興、住民との風格あるまちづくり、新たな文化的な観光の創出を推進することで、地域の活性化に資することを目指している。

図-5 は全国近代化遺産活用連絡協議会の仕組みを示す。産業遺産の保存と活用のために全国の民間企業と地方公共団体が会員となりネットワークをつくっている。ここで情報交換を行い産業遺産の保存と活用に役立てる。現在、各自治体の調査をもとに、産業遺産に関する国内最大のデータベースを作成中である。

6. 考察

1996 年の文化財保護法の改正により産業遺産というものが身近になったことがわかる。

事例調査により、金沢工業大学は金沢市と連携することにより、歴史資料を保存するという形をとることができている。また、自治体と協力して行えることにより、金沢市役所内の組織までも変え、このプロジェクトを円滑に進められる体制ができている。その反面、話し合いや提携がうまくいかず、アーカイブス指針を作成するのに時間がかかるという課題もかかえている。

川崎区の取り組みで興味深い点は主な博物館を置かないという点である。博物館を置かないことで、維持費等のコストを削減できる。また、企業との協力によって展示・見学する場所が増えると共に企業側には市民への広告というメリットもある。しかし、企業見学への場合、見学者を受け入れるための設備・整備は企業側の負担となるため、中小企業にとってはコストのかかることが難点となっている。

長崎市の軍艦島は保存・活用法を検討した結果、風化していく姿を見せることとなった。その結果、コストも最小限で抑えられることとなった。遺産＝保存（維持）という形にとらわれない保存・活用法だと考える。

黒部ダムでは建設当初から観光事業が成り立っており、例年多くの観光客が訪れている。多くの観光客を受け入れるために、整備を怠らず、人々を魅了している。

また、全国近代化遺産活用連絡協議会は近年できた組織であり、土木関係者だけでなく一般市民への認識を高めるものである。地域ブロックごとに遺産をまとめることによって産業遺産のデータベース化が期待できる。

7. おわりに

本研究では、現在国内での産業遺産に対する取り組みを調査した。近年、産業遺産への意識が高まる中、各自治体が模索中ということがわかった。

産業遺産に対する法的なサポートも固まりつつある中で、これからは遺産＝保存という概念だけを持つのではなく、国内の遺産を把握し、様々な活用法を探していく必要がある。そのためには、所有者だけの管理ではなく、周りの組織との連携が必要となる。そして幅広く活用して、後世に残すことが重要である。

今回の調査により、文化庁だけでなく、経済産業省等の法的サポートもあることを知った。また、文化財保護法だけでなく様々な条例もあるため、各自治体ごとに調査していく必要がある。これらの事例調査をもとにした、あらゆる産業遺産に対する保存・活用についての指針を作成していく。

【参考文献】

- 1)日経コンストラクション編集部：日経コンストラクション 人を呼ぶ土木遺産 pp.38-63 2009.7
- 2)法庫 HP <http://www.houko.com/index.shtml> 2010.2 閲覧
- 3)文化庁 HP <http://bunka.go.jp/index.html> 2010.2 閲覧
- 4)金沢工業大 HP <http://www.kanazawa-it.ac.jp/> 2010.2 閲覧
- 5)かわさき産業ミュージアム HP <http://www.city.kawasaki.jp/61/61kusei/museum/museum/museum.html> 2010.2 閲覧
- 6)軍艦島保存活用技術検討委員会：軍艦島保存活用技術検討委員会報告書 2005.2
- 7)黒部ダム HP <http://www.kurobe-dam.com/> 2010.2 閲覧
- 8)全国近代化遺産活用連絡協議会 HP <http://www.zenkin.jp/home-folder/homeFrameset-4.htm> 2010.2 閲覧